

城里監査第16号

令和5年8月21日

城里町長 上遠野 修 様

監査委員 五十嵐 由美子

監査委員 関 誠一郎

令和4年度城里町各会計歳入歳出決算等審査に係る意見について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された令和4年度城里町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算、その他政令で定める書類並びに基金運用状況を審査したので、その結果について意見書を提出する。

令和4年度

城里町決算審査意見書

一 般 会 計
特 別 会 計
基 金 運 用 状 況

城里町監査委員

令和4年度城里町各会計歳入歳出決算等審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和4年度城里町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和4年度城里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和4年度城里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和4年度城里町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和4年度各会計の証書類その他政令で定める書類
- (6) 令和4年度基金の運用状況を示す書類

2 審査の期間

令和5年7月24日（月）から令和5年7月27日（木）まで

第2 審査の結果

審査に付された各会計の決算については、予算現額及び決算額（収入支出済額）を収入支出諸票並びに指定金融機関の収入支出調書等現金出納に係る諸帳簿と照査し、各台帳等必要書類の内容を精査した結果、計数的に正確であり、予算執行状況についても、おおむね適正であると認められた。

なお、一般会計及び特別会計の決算は、次のとおりである。

1 決算額

区 分		歳入	歳出	差引額
一般会計		10,724,895,949 円	10,222,934,757 円	501,961,192 円
特 別 会 計	国民健康保険特別会計(事業)	2,082,973,952 円	2,065,021,596 円	17,952,356 円
	国民健康保険特別会計(施設)	216,563,347 円	215,025,408 円	1,537,939 円
	後期高齢者医療特別会計	255,791,911 円	255,653,971 円	137,940 円
	介護保険特別会計(保険事業)	2,515,758,553 円	2,406,578,847 円	109,179,706 円
	介護保険特別会計(介護サービス事業)	6,221,579 円	5,329,612 円	891,967 円
合 計		15,802,205,291 円	15,170,544,191 円	631,661,100 円

2 決算収支

本年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は631,661,100円であり、この形式収支額から翌年度へ繰り越すための財源、一般会計143,506,000円、

特別会計 0 円を控除した実質収支額は、488,155,100 円の黒字となっており、前年度と比較すると一般会計では 37,229,061 円の減少、特別会計で 22,726,488 円の減少、合計では 59,955,549 円の減少となっている。

また、本年度実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額については、次表のとおりである。

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C(A-B)	翌年度 繰越財源 D	実質収支 E(C-D)	
一般会計	10,724,895,949 円	10,222,934,757 円	501,961,192 円	143,506,000 円	358,455,192 円	
特別会計	国民健康保険特別会計 (事業)	2,082,973,952 円	2,065,021,596 円	17,952,356 円	0 円	17,952,356 円
	国民健康保険特別会計 (施設)	216,563,347 円	215,025,408 円	1,537,939 円	0 円	1,537,939 円
	後期高齢者医療特別会計	255,791,911 円	255,653,971 円	137,940 円	0 円	137,940 円
	介護保険特別会計 (保険事業)	2,515,758,553 円	2,406,578,847 円	109,179,706 円	0 円	109,179,706 円
	介護保険特別会計 (介護サービス事業)	6,221,579 円	5,329,612 円	891,967 円	0 円	891,967 円
	小計	5,077,309,342 円	4,947,609,434 円	129,699,908 円	0 円	129,699,908 円
合 計	15,802,205,291 円	15,170,544,191 円	631,661,100 円	143,506,000 円	488,155,100 円	

区 分	単年度収支 F(E-前年度E)	積 立 金 G	繰上償還金 H	積立金取崩額 I	実質単年度収支 J(F+G+H-I)	
一般会計	△37,229,061 円	294,786,370 円	0 円	345,248,200 円	△87,690,891 円	
特別会計	国民健康保険特別会計 (事業)	△13,768,829 円	121,024,867 円	0 円	0 円	107,256,038 円
	国民健康保険特別会計 (施設)	22,284 円	0 円	0 円	0 円	22,284 円
	後期高齢者医療特別会計	52,545 円	0 円	0 円	0 円	52,545 円
	介護保険特別会計 (保険事業)	△8,936,856 円	83,122,000 円	0 円	2,152,000 円	72,033,144 円
	介護保険特別会計 (介護サービス事業)	△95,632 円	0 円	0 円	0 円	△95,632 円
	小計	△22,726,488 円	204,146,867 円	0 円	2,152,000 円	179,268,379 円
合 計	△59,955,549 円	498,933,237 円	0 円	347,400,200 円	91,577,488 円	

3 歳入歳出の状況

(1) 一般会計

ア 歳入の状況

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
1. 町 税	2,030,934,000 円	2,099,368,874 円	2,003,423,355 円	4,933,904 円	91,011,615 円
2. 地 方 譲 与 税	151,230,000 円	150,930,000 円	150,930,000 円	0 円	0 円
3. 利 子 割 交 付 金	900,000 円	667,000 円	667,000 円	0 円	0 円
4. 配 当 割 交 付 金	6,600,000 円	9,674,000 円	9,674,000 円	0 円	0 円
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	10,600,000 円	7,642,000 円	7,642,000 円	0 円	0 円
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	19,500,000 円	24,079,000 円	24,079,000 円	0 円	0 円
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	359,400,000 円	405,465,000 円	405,465,000 円	0 円	0 円
8. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	55,000,000 円	61,166,192 円	61,166,192 円	0 円	0 円
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	11,399,000 円	13,963,000 円	13,963,000 円	0 円	0 円
10. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	790,000 円	867,000 円	867,000 円	0 円	0 円
11. 地 方 特 例 交 付 金	12,068,000 円	12,219,000 円	12,219,000 円	0 円	0 円
12. 地 方 交 付 税	3,961,506,000 円	4,036,058,000 円	4,036,058,000 円	0 円	0 円
13. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,200,000 円	1,857,000 円	1,857,000 円	0 円	0 円
14. 分 担 金 及 び 負 担 金	5,363,000 円	6,350,361 円	6,022,701 円	0 円	327,660 円
15. 使 用 料 及 び 手 数 料	129,735,000 円	180,517,993 円	135,122,693 円	0 円	45,395,300 円
16. 国 庫 支 出 金	1,456,792,000 円	1,397,698,385 円	1,397,698,385 円	0 円	0 円
17. 県 支 出 金	579,322,000 円	549,325,685 円	549,325,685 円	0 円	0 円
18. 財 産 収 入	5,563,000 円	9,325,561 円	8,705,473 円	0 円	620,088 円
19. 寄 附 金	37,081,000 円	38,567,900 円	38,567,900 円	0 円	0 円
20. 繰 入 金	350,735,000 円	345,333,200 円	345,333,200 円	0 円	0 円
21. 繰 越 金	526,094,000 円	526,094,253 円	526,094,253 円	0 円	0 円
22. 諸 収 入	176,872,000 円	165,117,435 円	162,082,112 円	0 円	3,035,323 円
23. 町 債	1,272,633,000 円	827,933,000 円	827,933,000 円	0 円	0 円
合 計	11,162,317,000 円	10,870,219,839 円	10,724,895,949 円	4,933,904 円	140,389,886 円

イ 歳出の状況

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額
1. 議 会 費	97,768,000 円	96,710,364 円	0 円	1,057,636 円
2. 総 務 費	1,641,032,000 円	1,569,172,526 円	4,906,000 円	66,953,474 円
3. 民 生 費	2,613,066,000 円	2,500,947,229 円	528,000 円	111,590,771 円
4. 衛 生 費	1,103,315,000 円	958,206,499 円	0 円	145,108,501 円
5. 農林水産業費	615,102,000 円	592,719,394 円	2,178,000 円	20,204,606 円
6. 商 工 費	669,202,000 円	549,209,630 円	91,962,000 円	28,030,370 円
7. 土 木 費	2,030,759,000 円	1,672,290,149 円	291,700,000 円	66,768,851 円
8. 消 防 費	494,711,000 円	482,453,417 円	0 円	12,257,583 円
9. 教 育 費	1,079,950,000 円	990,582,271 円	19,191,000 円	70,176,729 円
10. 災 害 復 旧 費	6,000 円	0 円	0 円	6,000 円
11. 公 債 費	814,567,000 円	810,643,278 円	0 円	3,923,722 円
12. 予 備 費	2,839,000 円	0 円	0 円	2,839,000 円
合 計	11,162,317,000 円	10,222,934,757 円	410,465,000 円	528,917,243 円

(2) 特別会計

区 分		歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支
国民健康保険 特別会計	事 業 勘 定	2,082,973,952 円	2,065,021,596 円	17,952,356 円	0 円	17,952,356 円
	施 設 勘 定	216,563,347 円	215,025,408 円	1,537,939 円	0 円	1,537,939 円
後期高齢者医療特別会計		255,791,911 円	255,653,971 円	137,940 円	0 円	137,940 円
介護保険 特別会計	保 険 事 業 勘 定	2,515,758,553 円	2,406,578,847 円	109,179,706 円	0 円	109,179,706 円
	介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定	6,221,579 円	5,329,612 円	891,967 円	0 円	891,967 円
合 計		5,077,309,342 円	4,947,609,434 円	129,699,908 円	0 円	129,699,908 円

4 財政状況

(1) 財政指標

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
財政力指数	0.364	0.368	0.377
経常収支比率	93.8%	83.4%	88.8%
公債費負担比率	9.9%	9.8%	9.6%

ア 財政力指数

地方公共団体が標準的な行政を行う場合に必要な一般財源額（基準財政需要額）のうち、どの程度地方税等の収入（基準財政収入額）でまかなえるかを示す財政力指数は、0.364で前年度より0.004ポイント低下している。

本年度の基準財政収入額、基準財政需要額はそれぞれ2,132,954,000円、5,845,465,000円であり、また、前年度の基準財政収入額、基準財政需要額はそれぞれ2,077,075,000円、5,945,255,000円で、比較すると基準財政収入額は55,879,000円増加し、基準財政需要額は99,790,000円減少している。

イ 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標となる経常収支比率は93.8%で、電気料金の高騰に伴う物件費の増加等により前年度より10.4ポイント上昇している。

ウ 公債費負担比率

地方公共団体の一般財源総額に占める公債費の比率を示す公債費負担比率は、9.9%で前年度より0.1ポイント上昇している。

(2) 町債・基金の現在高

ア 町債（元金）

区 分	令和4年度末	令和3年度末	令和2年度末
一般会計	11,839,204,745円	11,761,985,806円	11,140,068,909円
国民健康保険 事業特別会計	199,209,734円	216,900,008円	243,244,460円
計	12,038,414,479円	11,978,885,814円	11,383,313,369円

町債（元金）の決算年度末現在高は、全体で前年度末現在高に比べ59,528,665円増加している。

イ 基金

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財 政 調 整 基 金	2,807,075,766 円	△55,929,369 円	2,751,146,397 円
善 行 賞 基 金	1,308,867 円	21 円	1,308,888 円
公共施設等総合管理基金	1,102,823,578 円	△24,989,018 円	1,077,834,560 円
城里家族旅行村基金	0 円	0 円	0 円
国民健康保険支払準備基金	815,264,779 円	121,024,867 円	936,289,646 円
ふるさと創生基金	8,849,908 円	167 円	8,850,075 円
減 債 基 金	182,082,427 円	△1,018,091 円	181,064,336 円
スポーツ芸術文化振興基金	0 円	0 円	0 円
番場まつの福祉基金	10,000,000 円	0 円	10,000,000 円
地 域 振 興 基 金	0 円	0 円	0 円
公 共 施 設 整 備 基 金	709,567,725 円	△7,750,320 円	701,817,405 円
介護給付費準備基金	61,606,426 円	80,970,000 円	142,576,426 円
生活環境整備基金	50,853,826 円	1,008 円	50,854,834 円
地域福祉振興基金	210,441,459 円	△1,962,216 円	208,479,243 円
ふるさと水と土保全基金	4,225,676 円	△499,919 円	3,725,757 円
ふるさと応援基金	27,555,726 円	14,929,673 円	42,485,399 円
森林環境譲与税基金	14,245,108 円	6,726,138 円	20,971,246 円
ア イ ジ ー 基 金	9,600,130 円	94 円	9,600,224 円
黒澤止幾基金	250,271 円	30,002 円	280,273 円
那珂川のほとり教育支援基金	—	20,000,000 円	20,000,000 円
合 計	6,015,751,672 円	151,533,037 円	6,167,284,709 円

歳入歳出財源の不均衡を調整するための財政調整基金については、前年度末現在高に比べ 55,929,369 円減少している。

積立基金全体では、決算年度末現在高が前年度末現在高に比べ 151,533,037 円増加している。

ウ 特定目的基金

区 分		前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
奨学基金	総額	49,542,125 円	268 円	49,542,393 円
	貸付	31,384,800 円	△3,463,000 円	27,921,800 円
	現金	18,157,325 円	3,463,268 円	21,620,593 円
土地開発基金	総額	319,576,801 円	4,347 円	319,581,148 円
	土地	51,801,777 円	0 円	51,801,777 円
	現金	267,775,024 円	4,347 円	267,779,371 円
繁殖牛導入 事業基金	総額	23,413,158 円	117 円	23,413,275 円
	貸付	12,129,640 円	1,320,000 円	13,449,640 円
	現金	11,283,518 円	△1,319,883 円	9,963,635 円
収入印紙等 購入基金	総額	1,000,000 円	0 円	1,000,000 円
	印紙	919,160 円	△107,930 円	811,230 円
	現金	80,840 円	107,930 円	188,770 円
合 計		393,532,084 円	4,732 円	393,536,816 円

① 奨学基金

前年度から繰り越された現金 18,157,325 円に、返還金 6,223,000 円及び運用益 268 円の増加、貸付金 2,760,000 円減少により、決算年度末における現金現在高は 21,620,593 円となっている。

また、決算年度における新規採用奨学生はなく、貸付現在高は 27,921,800 円となっている。

② 土地開発基金

前年度から繰り越された現金 267,775,024 円に、運用益 4,347 円の増加により、決算年度末における現金現在高は 267,779,371 円となっている。

また、決算年度末における土地保有面積は前年度に同じく 12,319.25 m²で、土地現在高も前年度に同じく 51,801,777 円となっている。

③ 繁殖牛導入事業基金

前年度から繰り越された現金 11,283,518 円に、返納金 2 頭分 1,000,000 円及び運用益 117 円の増加、貸付金 6 頭分 2,320,000 円の減少により、決算年度末における現金現在高は 9,963,635 円となっている。

また、決算年度末における貸付件数は、前年度末より 4 件増の 28 件で、貸付現在高は 13,449,640 円となっている。

④ 収入印紙等購入基金

前年度から繰り越された現金 80,840 円に、印紙等売り捌き額 2,647,720 円の増

加、印紙等購入額 2,539,790 円の減少により、決算年度末における現金現在高は 188,770 円となっている。

また、本年度の売り捌き件数等は、印紙が 133 件、証紙が 204 件で決算年度末における印紙現在高は 811,230 円となっている。

第3 審査の意見

1 一般会計

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の波が繰り返される中、ウクライナ情勢を契機とした原材料やエネルギー等の高騰に、円安の進行が拍車をかけ、町民生活にも大きな影響が及ぼされた1年であった。

こうした中、町では新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、総合計画に基づく各種施策が執行された。

歳入においては、町民税が減少したものの、固定資産税等の増加により基幹となる町税が増加した。

また、寄附金では、ふるさと納税サイトへの加入や返礼品の数を増やすことで寄附額が増加するなど、職員の創意工夫により財源確保に努められたことは評価するところである。

必要な財源を確保することの厳しさは今後も増していくものと考えられることから、町民負担の公平性・公正性の確保を図る観点から新たな未収金の発生防止に努めるとともに、未納者個々の状況に応じたきめ細かい納税相談を行うなど、さらなる縮減に努められたい。

また、不納欠損処分の額が、前年度から比較すると大幅に減少したが、引き続き安易に処分することなく十分な調査の上、慎重かつ適正に対処されたい。

歳出については、将来にわたり、町民生活に必要なサービス水準を保ちつつ、本町が持続的かつ安定的に発展していくため、基金の取崩しや繰越金に依存せず、身の丈に合った歳出構造を堅持することが必要である。

このような観点から、既存事業については、その費用対効果や妥当性等の事業効果を厳密かつ定期的に検証し、必要に応じて見直しを図るとともに、新規事業や事業の拡充については、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、効率的かつ効果的な事務執行と財源確保に向けた取組みを着実に推進するとともに、城里町公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化や保有量の見直しなどを進め、将来の財政負担の軽減に努められたい。

不用額については、毎年度多額となっているが、さまざまな行政需要に応えるためには、不用額の発生を抑えて財源を有効に活用していくことが重要である。したがって、予算の見積りは可能な限り精緻に行うとともに、不用額の発生理由を的確に把握・分析し、予算編成や予算執行に努められたい。

翌年度繰越額については、減少しているものの毎年度多額となっている。地方自治法では、総計予算主義の原則を採ることを明らかにしており、1会計年度における一切の収入及び支出は、予算に編入されなければならないとされている。また、

会計年度独立の原則として、1年間に起こった収入及び支出は一切この期間に整理・完結し、他の年度に影響を及ぼさないことを建前としている。

一方で、例外として継続費の通次繰越、繰越明許費、事故繰越しがあるが、繰越事業の中には未執行の事業や不適切な理由のものが見受けられることから、繰越理由を的確に把握・分析し、予算編成において対処されたい。

外郭団体については、町から独立した団体であり、法令等に基づき設置される監査役や監事等により、団体内部でガバナンスのチェックをすることが第一の前提である。

しかしながら、町は出資や補助金の交付等による財政的な関与を行っており、団体の経営状況は町の財政や公的サービスの提供に影響が少なからずあることから、団体の自立性を尊重しつつ、その経営状況の健全性等について、適宜確認する必要がある。

したがって、一定の期間ごとに、社会経済情勢の変化を踏まえ、町の財政的関与の妥当性について検討すること。

2 特別会計

特別会計については、一般会計からの繰入れを受けており、国民健康保険特別会計（事業勘定）以外の会計において増加している。

特別会計は、一般会計とは区分して特定の歳入をもって特定の歳出に充てるものであることから、さまざまな手法により自己収入の増加を図るとともに、さらなる経費節減に努め、一般会計からの繰入れは必要最小限にとどめるよう努められたい。

収入未済額については、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計において減少しているものの、介護保険特別会計は増加しており、いずれの会計も依然として多額であることから、その縮減に努められたい。また、不納欠損処分は、十分な調査の上、慎重かつ適正に対処されたい。

3 財政指標・財産

令和4年度決算においては、実質収支は黒字となっているものの、一般会計の単年度収支と実質単年度収支が赤字となっており、決して楽観視することはできないことから、事業そのものの見直しを含めた検討を進めて「最小の経費で最大の効果」が得られるように、財源の最適化に努められたい。

また、町債の発行に当たっては、プライマリーバランスの黒字化を図るため、事業の必要性を適切に判断するとともに、事業の年度間調整を行うなどにより、借入額が償還額を上回らない範囲にとどめ、将来世代に過度な負担を強いることのないよう、適切に管理されたい。

財産については、未利用の普通財産等の売却も含め有効に活用できるよう早急に検討されたい。

4 基金運用状況

今後リスク管理を徹底し引き続き適正な運用に努められたい。